

第36号（第36条関係）

銃砲等又は刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

年 月 日

徳島県公安委員会殿

届 出 人	所持許可者等との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	住 所	
	ふ り が な	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	電 話 番 号	
返 納 す る 許 可 証 等	許 可 証 等 の 種 別	<input type="checkbox"/> 許可証（法第8条第2項） <input type="checkbox"/> 教習資格認定証（法第9条の5第3項） <input type="checkbox"/> 練習資格認定証（法第9条の10第3項） <input type="checkbox"/> 年少資格認定証（法第9条の15第2項） <input type="checkbox"/> クロスボウ射撃資格認定証（法第9条の16第2項）
	許 可 証 等 の 番 号	第 号 公安委員会
	交 付 年 月 日	年 月 日
返 納 の 理 由		
銃 砲 等 又 は 刀 剣 類 の 種 類 及 び 処 分 状 況		

- 備考
- 1 法第9条の5第3項（法第9条の10第3項及び第9条の16第2項において準用する場合を含む。）又は法第9条の15第2項において準用する法第8条第2項の規定により届出を行う者にあつては、銃砲等又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。
 - 2 所持許可者等との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。
 - 3 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。